

静岡県

-働くものと県民のためのシンクタンク-

労働研究所

会報

〒422-8062 静岡市稲川 2-1-33

清水起業ビル3階 静岡県評内

静岡県労働研究所

Tel.054-287-1293 Fax054-286-7973

E-mail.kenpyo@mail.wbs.ne.jp

http://shizuokaroken.cool.ne.jp/

研究活動に楽しみを求めて

ペイ・エクイティ戦略

を考える

講演者 居城 舜子氏

はじめに

昨年からの当研究所において、男女賃金格差がさまざまなところでテーマとなつて議論されてきました。そんなことから布川所長より、一昨年講演(アメリカ合衆国から学ぶ：労働運動フェミニズムの可能性)所報4号掲載をしていた居城舜子氏に、新たな賃金の平等戦略の話を講演してもらおうということが研究を進めるうえで必要であるということでした。春闘の時期でもあることから今回の発表をお願いしたもので、参加者も15人を数え活発に意見が出され活況でした。

この発表のまとめを作成したのは大学生ですが耳慣れない言葉などが出てきて苦労したと思います。

一、なぜ、ペイ・エクイティ(以下、PE)戦略にするか

PEとは同一価値労働同一賃金のことで、同じ仕事でなくても同等の価値を持つ仕事に従事する男女には、同じ賃金を支払うべきだ、という考えである。

日本では、女性労働者の低賃金

1月21日(金)

↑が問題となつている。そもそも正規雇用において問題とされてきたが、非正規雇用が主流となつた現在、この問題は拡大する傾向にある。

傾向にある。

正規雇用において男女間の年収の差の原因は「コース別雇用管理制度」や、「職能資格制度」といった企業の問題的雇用管理にあるとされてきた。そして、こうした差別的管理は最近話題の多立型賃金・人事管理にも、女性を要職から締め出すことにより低賃金の維持を可能とするかたちで継承されている。

居城氏は、この由々しき現状を具體的事例を上げ、85年以降男女賃金差別裁判のたたかいを説明し、対抗策として、雇用機会均等法を改正し、間接差別を定義し、その是正策が明記されることをあげられた。

二、合衆国のPE

合衆国においてPEを推進する基本盤となつたのは、同一賃金法の限界から男女格差がなくならず、シングルマザーの貧困化などの問題が発生したことである。これに対しフェミニズム運動をうけた公務部門を含めた各組織が高い組織率を發揮

↑し、リビングウェッジの算出など活動を行った。

(参考) PEの始まりは労働運動から出なくフェミニズム運動から生まれ、経済的自立を求めて運動が広がった。

(参考) 合衆国のPEの現状

23州がPE研究実施、20州がPE研究に基づき賃金格差是正、1739の市、郡、校区でも実施

三、新たな賃金の平等戦略

居城氏は、賃金構造を始めた問題に、「ジェンダー視点」から取りかか

ることを提案された。女性正社員の賃金向上は、同時に権利の向上である。これは、企業がルールを守るようになるという意味で、男性正社員の権利向上にもつながるものだ。

さらに、日本では、組合間や正規・非正規間での利害対立をやめ、多様性を持った、枠を越えた連携ができていないことを指摘し、この連携が非常に大切であるということを主張し報告は終了した。

【今後の日程】

3月18日(金) 18:30〜弟17回定例研究会 於：静岡労働政会館5F 「均等待遇を目指して…」